2019 年 11 月 23 日 『公民館等のこれからを考える会』 レジメ

A: 大和田先生講義 18:20~19:20(60分) ⇒ 質疑応答 19:20~19:40(20分)

B: 会の今後の活動 19:40~20:30(50分) ⇒ 質疑・発言3分/1回1質問

基礎知識: 小平市立公民館条例 (昭和 24 年条例第9号 ⇒ 平成 12 年全部の改正)

(使用料) 第8条 第6条第1項の規定により公民館の利用の承認を受けた者(以下「利用者」という。) は、別表第2に定める使用料を納入しなければならない。

2 委員会は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

## 利用者負担見直しの背景(財政課資料)

(有料化による想定収益3,800万円/歳出総額600億円)

① アンケート結果:利用者が負担すべき 約70%

(平成28年12月)「第19回小平市政に関する世論調査報告書」の1項目

(地域センター・公民館を利用したことが無い人:約60.9% 有料化に賛成の人:約67.7%)

② 受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書

(平成22年3月)【委員会の役割】 1として使用料及び手数料の額に関すること、

2として使用料及び手数料の減額及び免除に関すること。

③ 議会への請願:議会において下記請願が提出され採択された。

(平成 22 年 12 月) 〇公民館など公共施設利用に関する減免措置について、直接市民の負担増につながる場合は事前に市民と十分話し合うようにして下さい。

- 〇地域社会の交流と文化水準の向上のための市民の自主的なサークル活動が、 これまでと同様に継続できるように減免の内容を慎重に検討してください。
- ④ 総務委員会政策提言「持続可能な自治体経営について」 (平成 31 年 3 月) 総務委員会から受益者負担のあり方についての提言

## 有料化の争点

- 有料化を強引に推し進める根拠が曖昧。財政問題とは言わない。ひたすらアンケート結果を重視。
- 小平市の人口 MAX は 2025 年と推計。なぜ急ぐのか?

## 今後の会の活動について

- 宣伝活動: 有料化によって健康面でも困る人が居ることを、多くの市民に知って貰う方法。 各自、良く使っている各公民館、地域センターで出前講座を要請する
- ・学習会:公共施設とは、公民館とは、公民館設立の趣旨、などの勉強会 小平市財政の勉強会
- 議員への働きかけ
- 同様の問題を抱えている他市の話を聞く。狛江、国分寺、国立市、府中市
- その他